

第 9 号議案

平成 26 年度 久留米市国民健康保険事業特別会計予算

平成 26 年度久留米市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 37,029,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(一時借入金)

第 3 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

平成 26 年 3 月 4 日提出

福岡県久留米市長 檀 原 利 則

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 保険料		千円 6, 697, 981
	1 保険料	6, 697, 981
2 使用料及び手数料		7
	1 手数料	7
3 国庫支出金		10, 823, 540
	1 国庫負担金	7, 434, 791
	2 国庫補助金	3, 388, 749
4 療養給付費等交付金		1, 603, 394
	1 療養給付費等交付金	1, 603, 394
5 前期高齢者交付金		6, 697, 339
	1 前期高齢者交付金	6, 697, 339
6 県支出金		2, 298, 793
	1 県負担金	282, 245
	2 県補助金	2, 016, 548
7 共同事業交付金		5, 144, 582
	1 共同事業交付金	5, 144, 582

款	項	金額
8 財産収入		千円 4,328
	1 財産運用収入	4,328
9 繰入金		3,689,174
	1 一般会計繰入金	3,589,174
	2 基金繰入金	100,000
10 繰越金		1
	1 繰越金	1
11 諸収入		69,861
	1 延滞金・加算金及び過料	7,265
	2 市預金利子	1
	3 雑入	62,595
歳 入	合 計	37,029,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 6 5 5, 6 3 0
	1 総務管理費	5 1 5, 9 8 2
	2 徴収費	1 3 8, 3 7 7
	3 運営協議会費	1, 2 7 1
2 保険給付費		2 4, 5 5 7, 4 7 1
	1 療養諸費	2 1, 3 8 1, 1 6 2
	2 高額療養費	2, 9 6 4, 8 7 9
	3 移送費	1 0
	4 出産育児諸費	1 9 8, 7 6 0
	5 葬祭諸費	1 2, 6 6 0
3 後期高齢者支援金等		4, 1 6 9, 8 7 3
	1 後期高齢者支援金等	4, 1 6 9, 8 7 3
4 前期高齢者納付金等		3, 0 1 8
	1 前期高齢者納付金等	3, 0 1 8
5 老人保健拠出金		1 5 6
	1 老人保健拠出金	1 5 6

款	項	金額
6 介護納付金		千円 1, 812, 605
	1 介護納付金	1, 812, 605
7 共同事業拠出金		4, 955, 293
	1 共同事業拠出金	4, 955, 293
8 保健事業費		264, 858
	1 特定健康診査等事業費	218, 216
	2 保健事業費	46, 642
9 公債費		1, 000
	1 公債費	1, 000
10 諸支出金		540, 537
	1 償還金及び還付加算金	540, 537
11 予備費		68, 559
	1 予備費	68, 559
歳 出 合 計		37, 029, 000

第 2 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
特 定 健 康 診 査 委 託 料	平 成 2 7 年 度	千円 7, 7 0 8